

AF 鎌ヶ谷市介護予防ケアマネジメント サービスコード表

令和8年6月1日改正

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA		442	1月につき	
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止	高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算		438
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・業務未策定	業務継続計画未策定減算	4単位減算		438
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止・業務未策定	高齢者虐待防止措置未実施減算 + 業務継続計画未策定減算	8単位減算		434
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA・介護職員等処遇改善	介護職員等処遇改善加算(減算がない場合はこちらの合成単位数を使用)	9単位加算		451
AF	2111	介護予防ケアマネジメントB				431
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB・虐待防止	高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算		427
AF	2113	介護予防ケアマネジメントB・業務未策定	業務継続計画未策定減算	4単位減算		427
AF	2114	介護予防ケアマネジメントB・虐待防止・業務未策定	高齢者虐待防止措置未実施減算 + 業務継続計画未策定減算	8単位減算		423
AF	2115	介護予防ケアマネジメントB・介護職員等処遇改善	介護職員等処遇改善加算(減算がない場合はこちらの合成単位数を使用)	9単位加算		440
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC				431
AF	3002	介護予防ケアマネジメントC・虐待防止	高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算		427
AF	3003	介護予防ケアマネジメントC・業務未策定	業務継続計画未策定減算	4単位減算		427
AF	3004	介護予防ケアマネジメントC・虐待防止・業務未策定	高齢者虐待防止措置未実施減算 + 業務継続計画未策定減算	8単位減算		423
AF	3005	介護予防ケアマネジメントC・介護職員等処遇改善	介護職員等処遇改善加算(減算がない場合はこちらの合成単位数を使用)	9単位加算		440
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	□ 初回加算			300
AF	6132	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	ハ 委託連携加算		300	
AF	7050	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数(9単位)を加算(※1)	9単位加算	9	
AF	7051	介護職員等処遇改善加算Ⅱ	イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数(15単位)を加算(※2)	15単位加算	15	
AF	7052	介護職員等処遇改善加算Ⅲ	イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数(16単位)を加算(※3)	16単位加算	16	
AF	7053	介護職員等処遇改善加算Ⅳ	イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数(22単位)を加算(※4)	22単位加算	22	
AF	7001	介護予防ケアマネジメントC卒業加算	卒業加算		300	

※処遇改善加算の算定パターンについては2ページ目を参照ください

【処遇改善加算の算定パターン】

介護予防 ケアマネジメント	基本委託料			初回 加算	委託連携 加算	加算 単位数
	減算なし	虐待防止	業務未策定			
A B C 【共通】	○					9単位 (※1)
		○				
			○			
		○	○			15単位 (※2)
		○		○		
		○			○	
			○	○		
			○		○	
		○	○	○		
		○			○	22単位 (※4)
				○	○	
			○	○	○	
		○	○	○	○	
	A	○			○	
○					○	
B C	○			○		15単位 (※2)
	○				○	